

# 支援金詳細

## 羽村市中小企業人材育成及び人材確保支援助成金

市では、市内の中小企業者へ人材育成及び人材確保を支援すべく、講習会の受講料や資格取得に要した費用、人材確保のための採用に係る取組を実施した場合について、市内中小企業者が負担した経費を助成します。

|          |   |
|----------|---|
| 地域       | 東京都羽村市  |
| 支援の種類    | 助成型（ 2 ）  |
| 利用目的     | 人材育成・雇用   |
| 対象       | (1) 既に納期の到来した市税を完納していること<br>(2) 現に市内で事業所を有すること<br>(3) 日本標準産業分類に掲げる産業のうち大分類N中分類80の娯楽業及び大分類P中分類83の医療業を営む者並びに風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業を営む者でないこと |
| 公募期間     | ～   |
| 上限金額・助成金 | 20万円、補助率1/2   |
| 給付要件     | 補助対象経費：中小企業者が負担する講習会等の受講及び資格取得や、人材確保のための採用に係る取組等に要した経費  |
| その他      |   |
| 問合せ先     | 羽村市産業環境部産業振興課<br>電話：042-555-1111（商工観光係）内線655、（農政係）内線661   |
| URL      | <a href="https://www.city.hamura.tokyo.jp/prsite/0000007594.html">https://www.city.hamura.tokyo.jp/prsite/0000007594.html</a>   |